

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉

概要版

1 計画の見直しに当たって

(1) 骨子編作成の経緯

本市では、平成31年3月に策定した「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」(以下「再編成計画」という。)に基づき、学校再編成に取り組んできました。その結果、「小学校における複式学級の解消・回避」は達成できましたが、見沼中学校区における「義務教育学校の設置」については実現することができませんでした。

その間、「いわゆる『中1ギャップ』の発生」、「特別な配慮が必要となる児童生徒への多様な教育ニーズへの対応」、「児童生徒の想定を上回るスピードでの減少」、「学校施設の老朽化」など、学校が抱える課題は複雑多様化しています(詳細は「2 計画見直しの背景」を参照)。

こうした状況を早期に解消し、子どもたちに対して質の高い教育を実施できる環境を実現するため、現行の再編成計画を抜本的に見直すこととしました。

(2) 骨子編(案)の趣旨

本骨子編は、今後概ね10年間における再編の方向性を示す羅針盤となるものです。樹木で例えるなら「幹」の部分に当たる「学校再編に当たっての基本的な考え方」、「再編後の学校数」、「学校の組み合わせ」等を示しています。

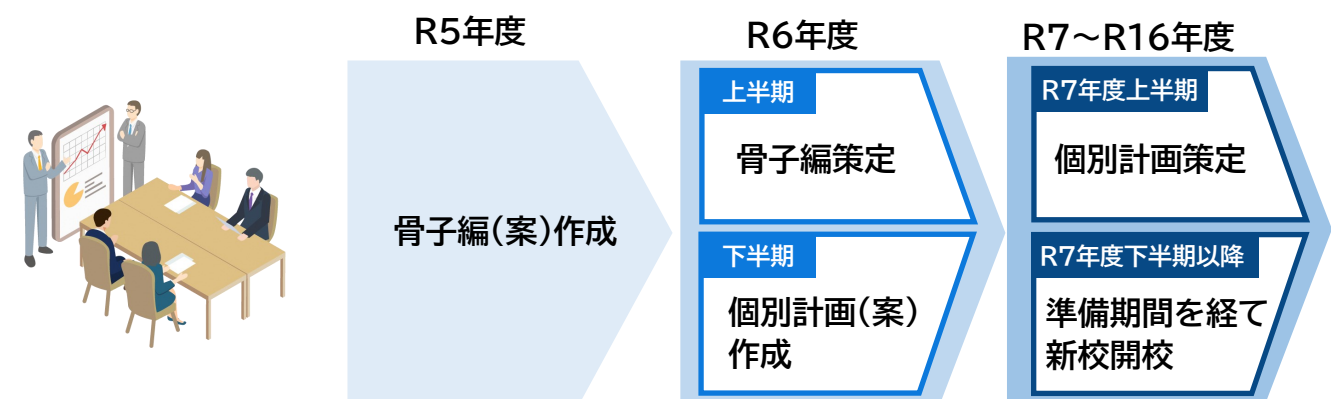
なお、枝葉の部分となる「再編後の学校の位置」、「使用する学校(既存か新設か)」、「新たな学校開設までの具体的なスケジュール」等については、令和6年度に作成する個別計画の中で示します。



(3) 計画期間

本骨子編では、将来ビジョンとして、「20年先である2043年度も持続可能な学校」を掲げました。

このあるべき姿を実現するため、新たな学校再編に具体的に取り組む期間を令和7年度から令和16年度までの10年間と設定しました。この期間における進捗状況は、「総合教育会議」や「行田市公立学校通学区域等審議会」で点検・報告を行うとともに、児童生徒数の推移や社会情勢の変化等に応じて、適宜、計画の見直しを行います。



2 計画見直しの背景

(1) 教育活動上の課題

6-3制による教育活動

- 身体的な発達のスピードが速まり、思春期の到来も早まっている小学校高学年の児童に対する指導に限界が見られる
- 特別な配慮が必要な児童生徒への教育ニーズに対して、一人一人の教員の努力では対応が困難な状況である
- 中学校進学段階で、小学校と中学校との教育活動の差異及び子どもたちの人間関係や生活の変化が同時期に生じることにより精神的・身体的負担が生じ、不登校等が急増するいわゆる「中1ギャップ」が発生している

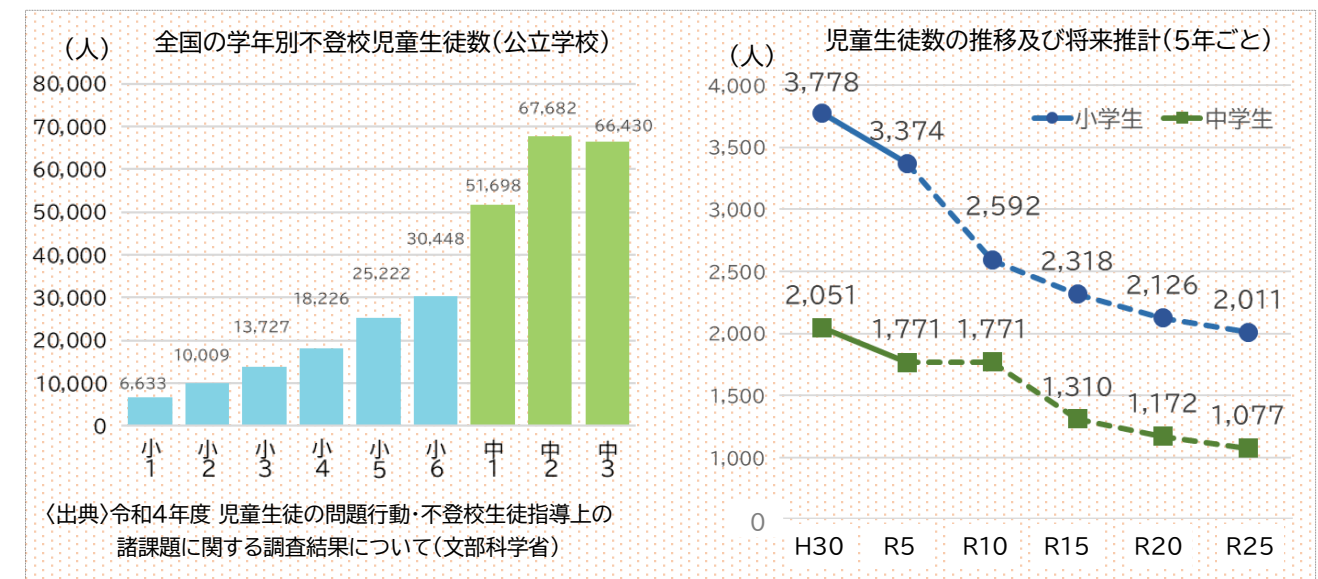
児童生徒数の減少

〈児童生徒の視点〉

- クラス替えができないことにより、児童生徒の人間関係が固定化しやすい
- 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- 集団の中で自己主張や他者を尊重する経験が積みにくい など

〈教職員の視点〉

- 教職員の配置数も少なくなり、経験年数、男女比等のバランスの取れた教員配置やそれらを生かした指導が困難になる
- 校務分掌に係る教員の負担が過度になり、子どもに接する時間や教材研究を行う時間が制約される
- 同じ学年や教科に複数教員がいないため、指導力向上につながりにくい など



(2) 学校施設及び通学区域の課題

学校施設の老朽化

- 小中学校20校全校が築30年以上を経過。多くは大規模改修工事を実施できていないことから、施設・設備の劣化や不具合が生じている
- 適切な維持管理には多大な費用が必要。そのため、全校を存続させた場合、教育環境を継続的に充実させていくことが困難となる

通学区域の整理

- 1つの小学校から複数の中学校へ進学する区域や同一地域内で児童生徒が複数の学校に通学している区域がある
- 小中一貫教育や地域との協働による学校づくりを推進していくため、現在の通学区域を見直す必要がある

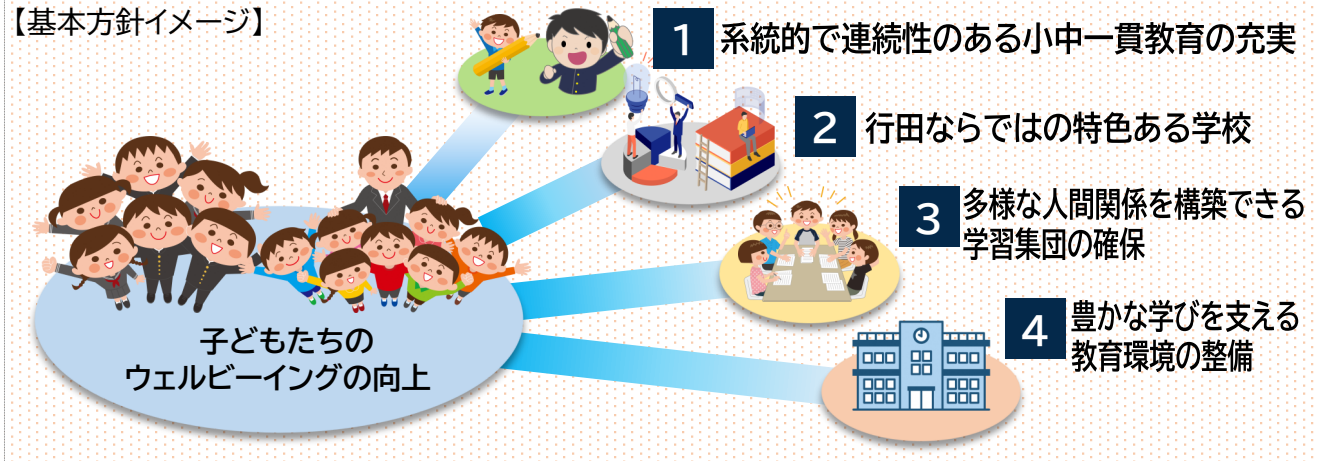
3 学校再編を進める上での基本方針

(1)キーコンセプト

子どもたちのウェルビーイングを向上させる学校再編へ
～皆さんと一緒に今こそRE・START～

今回の計画では子どもたちのウェルビーイング※1の向上を図りつつ、20年後の2043年度においても持続可能な学校を創ることを将来ビジョンに掲げることとしました。
この将来像を実現するため、以下の4つの基本的な考えのもと、学校再編を進めます。

【基本方針イメージ】



※1 多様な個人が幸せや生きがいを感じ、個人を取り巻く地域・社会が幸せや豊かさを感じられるといった包括的な概念

(2)小中一貫教育の良さを効果的に引き出す義務教育学校

学校再編を進める上での考え方の一つとして、小中一貫教育の充実を掲げ、その良さを効果的に引き出すことが期待できる「義務教育学校」を全市的に設置することを目指します。

小中一貫教育のイメージ

昨今、教員が小中学校の垣根を越えて指導力を高め合い、中学校段階への接続を円滑化する教育活動を展開するため、全国的に小中一貫教育の取組みが広がりを見せています。



- ① 9年間の系統性のあるカリキュラムの編成・実践
- ② 発達段階を踏まえた区切りの設定
- ③ 多様な異学年交流の実施
- ④ 小学校高学年段階からの一部教科担任制及び相互乗り入れ授業の実施
- ⑤ 教育課程の特例による独自教科の設置
例：小学校低学年からの英語教育、プログラミングをはじめとしたICT教育など

義務教育学校

- 一人の校長の下、小中学校の教員組織が一つになって小中一貫教育を実施するのが大きな特徴
- 原則として小学校・中学校の両免許状を併有(当面は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能)

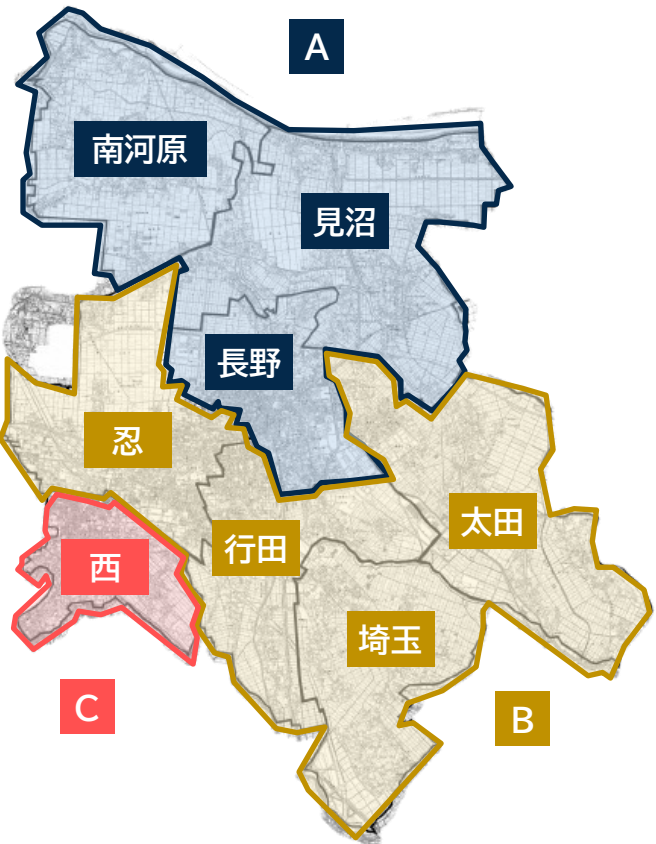
〈期待できる効果〉

- 小中一貫教育による取組みを円滑かつ効果的に実施できる
- 子どもたちは、義務教育9年間で安心感を得ながら充実した学校生活を送ることができ、多様な資質・能力を伸ばすことが期待される

4 新しい学校の将来像

本市が目指す将来的な学校数及び通学区域

学校再編を行う上での基本方針を踏まえ、次の3つの考え方に基づき小・中学校の再編を進めると、下図が望ましい通学区域であると考えられます。



—— は現在の中学校区の通学区域

- 01 新たな学校は義務教育学校とする
- 02 新たな学校の規模は、1学年3学級以上とする
- 03 新たな学校の通学区域は、現在の中学校区単位をベースとして定める※2

※2 学校の設置位置に応じて、中学校区内の一部の通学区域を変更する場合があります

＜ブロックごとの学級数＞

ブロック	課程	R10	R15	R20	R25
A	前期※3	29	28	25	25
	後期※3	13	11	9	9
	合計	42	39	34	34
B	前期	28	24	24	20
	後期	21	16	15	12
	合計	49	40	39	32
C	前期	25	24	24	19
	後期	13	10	9	9
	合計	38	34	33	28

※3 前期は小学校、後期は中学校として捉えます

市内を3つの地域に分け、それぞれの地域に1校ずつ義務教育学校を設置します

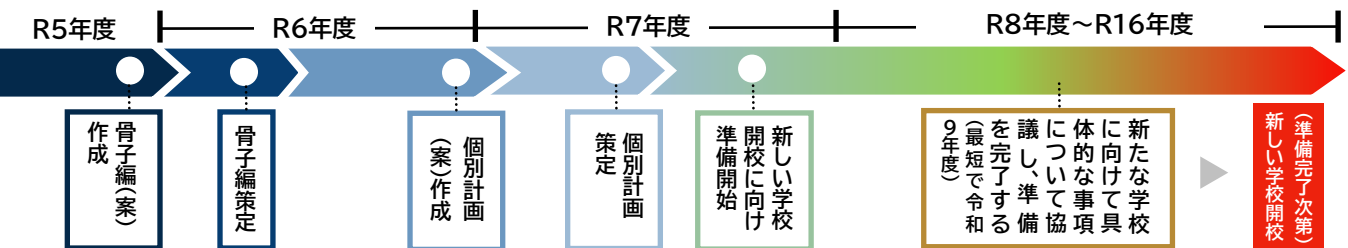
5 今後の進め方

新しい学校を開校するまでのロードマップ(手順)

令和7年度中に「再編後の学校の位置」、「使用する学校(既存か新設か)」、「新たな学校開設までの具体的なスケジュール」等について定めた個別具体的な再編計画を策定する予定です。その後、新校開校に向けた準備に入り、整い次第開校となります。

新しい学校の開校に当たり、使用する校舎を新設する場合は、用地取得や土地の造成、施設の設計など、様々なプロセスを踏む必要があります。また、既存の校舎を使用する場合も、増築や改修を行う可能性があり、新設同様、一定程度期間を要することが予想されます。

その間、児童生徒数が著しく減少し、教育活動に支障が生じることが見込まれる場合は、進捗状況を把握しつつ、保護者や地域住民の皆様から意見を聞いた上で近隣校への「編入」も検討します。



詳細は、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画＜骨子編＞」をご覧ください。